

子育てひろばー毎月イベント開催ー

問 子育て応援課子育て推進係



親子で一緒に遊びながら他の親子との情報交換や交流が図れる場として、市では「子育てひろば」を開設しています。常時スタッフがいますので、安心してご利用ください。子育てに関する相談もできます。詳細は市ホームページ（上記2次元コード）をご確認ください。

～子育てひろばすこやかルーム取材しました～

7月に開催された「ベビーヨガ」講座を取材しました。月齢に合わせた遊びなどを取り入れて、赤ちゃんとのスキンシップなど、親子で笑顔のあふれる時間でした。ひろばには、手作りおもちゃをはじめ、ボールプールや滑り台などもあり、安心してこどもを遊ばせることができます。スタッフの方が優しく声をかけ、親同士の情報交換も活発に行われていました。



8月～9月の
子育てひろば

	とことこ 「助産師訪問」	ほのぼの 「お茶会」	すこやかルーム ～スタンドグラス風～ 「お月見かざりを作りましょう！」
日時	8月20日（水） 午前10時～正午 ※子育てひろばは午前10時～午後3時	8月26日（火） 午前11時～11時50分 ※子育てひろばは午前9時～正午	9月2日（火）～4日（木） 午前10時～午後2時頃 （ご都合の良い時間にどうぞ）
会場	下長洲自治会館2階大広間	長洲保育園たいようホール	畑中保育園すこやかルーム
対象	未就学児の親子、祖父母、妊娠中の方	未就学児の親子、祖父母、妊娠中の方	未就学児の親子
内容	市から助産師さんが来ます。一緒に遊びながら個別相談にも対応可能です。	年長児が月1回行っているお茶会の体験会です。礼儀作法等を学びます。講師の点てたお茶と季節のお菓子をお楽しみください。 講師 安達流 久保ミエ子氏	色画用紙やカラーセロファン、デコレーションボールなどの素材を使ってかわいい壁飾りをつくります。 
問い合わせ	長洲保育園 ☎22-8102	長洲保育園 ☎22-8102	畑中保育園すこやかルーム ☎21-5358

市の施設等の子育てひろばの紹介



にこにこ
S&Dたまぐーセン
ター2階
第3月曜日は休館



おひさま広場
東青梅市民センター内
第3月曜日は休館



トイトイトイ
河辺市民センター内
第3月曜日は休館



子育て支援センター
はぐはぐ
新町2-21-9
第2月曜日は休館



畑中保育園
すこやかルーム
畑中2-593
月～金曜日開館



下長洲自治会館
とことこ
長洲3-203
月・水・木曜日開館

※利用時間は施設により異なります。
詳細は上記2次元コードからご確認ください。

戸籍に記載される振り仮名の通知書を送付します

問 制度に関すること…法務省戸籍振り仮名コールセンター☎0570-05-0310
戸籍の振り仮名に関すること…市市民課戸籍係☎23-2400（専用回線）
住民票の旧氏の振り仮名に関すること…市市民課住民記録係☎23-2401（専用回線）

- ・戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。これに伴い、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。青梅市に本籍がある方については8月下旬から順次送付しますので、内容を確認してください。通知の振り仮名が正しいときは、届出の必要はありません。
- ・住民票の記載事項にも旧氏の振り仮名が追加されます。青梅市に住所があり旧氏の登録をされている方についても同様に送付された通知をご確認ください。
- ・氏名の振り仮名の届出に便乗した詐欺にご注意ください。届出にあたり、法務省や市区町村が金銭の支払を要求することはありません。
- ・戸籍届出の方法・住民票の旧氏の振り仮名の記載等の詳細については市ホームページ（2次元コード）をご確認ください。



＜戸籍の振り仮名
に関すること

住民票の旧氏の振り
仮名に関すること



生産緑地地区都市計画変更（案）の縦覧

内容	市内の生産緑地地区について削除および追加を行うため、都市計画変更（案）の縦覧を行います。
縦覧期間	8月29日（金）まで
縦覧場所	都市計画課（市役所5階）
意見書の提出	都市計画変更（案）に意見のある市民および利害関係者は、縦覧期間内に市長に意見書を提出することができます。 ○生産緑地地区 市街化区域内において農地等を計画的かつ持続性のある緑地として保全するための都市計画の制度です。生産緑地の所有者は、生産緑地を農地等として適正に管理することが義務づけられています。
問い合わせ・提出先	都市計画課計画係

青梅市民斎場改修工事に伴う施設閉鎖のお知らせ

問 青梅市民斎場☎22-5200、市市民課戸籍係

青梅市民斎場改修工事に伴い、下記施設を閉鎖します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また工事の進捗状況により、工期が前後する可能性があります。

工事箇所・工期 下表のとおり

使用制限 第3式場（第2式場会席室）、湯かん室ともに下記期間は使用ができなくなりますが、湯かん室については代替りの部屋を1階に用意する予定です。

第1式場・第2式場への工事音の影響について

工期中、特に解体期間中は大きな音が発生する事が予想されます。あらかじめ式の開始時刻等を施工業者に伝え、その時間には大きな音の出る作業を避けるようお願いをしていますが、多少の工事音は発生してしまいますので、ご検討のうえでのご利用をお願いします。

工事箇所	予定工期
第3式場(第2式場会席室)	工事中～10月31日（金）
湯かん室	9月16日（火）～10月31日（金）

傍聴にお出かけください

	農業振興対策審議会
日時	8月29日（金） 午後2時から
会場	市役所2階206会議室
内容	第四次青梅市農業振興計画の策定について
定員	先着5人
傍聴受付	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で
問い合わせ	農林水産課農政係